

PTA ホームページ運営方針

ホームページの目的

- 1) PTA 活動に関する保護者への連絡、学級代表への連絡、規則並びに細則等の周知に利用することを第一の目的とする。
- 2) 保護者からの意見等の収集の場として活用する。
- 3) 役員からの広報の場として活用する。

ホームページの管理、運営

1) 運営管理

- ・運営の担当は、PTA 役員(広報)とする。
- ・PTA 役員、PTA 専門部副部長および保護者サークルに対し、当 HP の更新権限を付与する。

2) HP の更新

- ・更新を希望する者は原稿を電子ファイルで PTA 広報に随時提出し、掲載の承認を得るものとする。
- ・PTA 広報は提出されたファイルの内容を審査し、承認をする。

3) 緊急更新

- ・緊急性が高いものについては、PTA 会長の判断により、承認をまたずに掲載することができるものとする。

掲載の基準

- 1) 個人情報が含まれるもの、悪用される可能性があるものは掲載しない。
- 2) 児童及びPTA会員個人が特定できるような写真や記述が含まれているものは掲載しない。

(但し、本人の了解が得られていれば、掲載してもよい)

安全性の確保

- 1) PTA 役員は安全性確保のための可能なかぎりの方策を講じることとする。
- 2) ホームページを編集するためには ID とパスワードの入力を要求する設定とする。
- 3) 取り消し要求がでた場合、迅速に掲載を停止し、PTA 役員は掲載の可否について審議する。
- 4) 審議は PTA 会長が行うこととする。また、本審議を PTA 役員会で実施することも可能とする。

附則

この運営方針は、平成 25 年 10 月 1 日より施行する。